



渚地区新規住宅地開発事業のご案内 第2号

昨年2月号の広報でご案内させていただきました、渚地区新規住宅地開発事業は、計画地の造成工事が完了し、今後は、来年度の販売を目指し、計画地内の道路整備などを進めてまいります。

この住宅地は、本村や他の地域にお住まいの方に、ご家族でずっと暮らしていただける新生活の場所として、販売する予定です。

※土地のみの販売となります。

*販売時期

第1期分の一般販売（25筆）は、平成29年1月頃を予定しています。

なお、一般販売に先行して、村内在住・在勤の方などを対象とした優先販売を平成28年12月頃に実施する予定です。

優先販売の条件や販売価格などの詳細については、決まり次第、広報や村公式ホームページなどで、随時ご案内させていただきます。

なお、販売時期については変更となる場合もございます。

*現況と計画イメージ

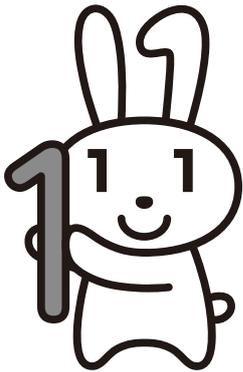


計画地北東からの写真
※12月9日撮影



計画地南東からのイメージ図
※販売は土地のみです。

*問合せ先 開発部整備推進課



マイナンバー広報ロゴマーク
マイナちゃん

マイナンバー が必要になります

1月から、社会保障、税等の行政手続きで、マイナンバーの記載が必要になります。

【社会保障】

年金、国民健康保険、介護保険その他福祉分野の資格、給付に関する届出など

【税】

軽自動車税等の減免申請など

●問合せ先

- 年金、国民健康保険
- 民生部住民課
- 介護保険その他福祉
- すこやかセンター内保健福祉課
- 軽自動車税
- 総務部税務課

嘱託職員募集

(平成28年4月1日採用)

児童館嘱託館長 1名

児童館は、子どもに健全な遊びを提供し、その心身の健康増進と情操を豊かにすることを目的とする施設です。

施設の管理・運営及び乳幼児や児童の健全育成に関心のある方を募集します。

●応募資格

教員免許または保育士資格を有する方

●勤務場所

児童館(すこやかセンター内)

●勤務内容

児童館運営及び管理、乳幼児・児童の指導

●勤務日及び勤務時間

月曜～土曜のうち週5日
午前9時～午後5時30分のうち7時間(休憩時間を含む)

●応募期間

1月7日(木)～19日(火)

●応募方法

履歴書を持参
午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

総務部総務課

嘱託職員募集

(平成28年4月1日採用)

敬老センター
バス運転手嘱託職員 1名

概ね62歳まで
大型自動車免許取得者

●応募資格

敬老センター

●勤務場所

敬老センター

●勤務内容

センターバスの運転等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前8時30分～午後3時30分
(休憩時間を含む)

●応募期間

1月7日(木)～19日(火)

●応募方法

履歴書を持参
午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

総務部総務課

臨時職員募集

(平成28年4月1日採用)

道路清掃作業員 1名

概ね63歳まで
普通運転免許証を所有する方

●応募資格

開発部建設課

●勤務場所

開発部建設課

●勤務内容

道路清掃及び道路附帯物件維持点検等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前9時～午後4時
(休憩時間を含む)

●応募期間

1月4日(月)～29日(金)

●面接日

2月19日(金)午後3時～

●応募方法

履歴書を郵送または持参
午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

開発部建設課

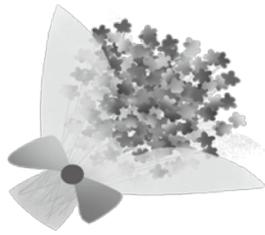


平成28年 「年輪のつどい」の 開催について

50歳、60歳、70歳の人生の節目を迎えた村民の皆様が一堂に会し、同年代の親睦と情報交換の場となることを目的とした、記念行事「年輪のつどい」を開催いたします。

この行事は生涯教育活動の一環事業として平成2年から「生きた成人式」として始まり、平成12年に「年輪のつどい」と名称を変え、毎年開催されています。

- **日 時**
2月28日(日)
午前9時30分式典開始
(午前9時受付)
- **場 所**
中央公民館 3階 視聴覚室
※対象となる皆様全員に案内状をお送りします。
- **問合せ先**
中央公民館内生涯教育課



保険税(料)納付状況のお知らせを送付します

確定申告などの際、前年の1月から12月末に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です。次の方には、1月下旬に保険税(料)の納付状況のお知らせを送付します。

- **国民健康保険税**
保険税を納付した世帯主の方に「国民健康保険税納付済額確認書」を送付します。
- **後期高齢者医療保険料**
● **介護保険料**
普通徴収(口座振替・納付書払い)で保険料を納付した方に「後期高齢者医療保険料納付額確認書」、「介護保険料納付額確認書」を送付します。年金から特別徴収されている方は、1月下旬に日本年金機構などの年金保険者が送付する「公的年金等の源泉徴収票」に保険料が記載されていますので、本村からのお知らせは送付しません。

● 問合せ先

【国民健康保険】

【後期高齢者医療保険】

民生部住民課

【介護保険】

すこやかセンター内

保健福祉課

ふれ愛 チャリティーコンサート

障がい者への理解を深めていただくためにチャリティーコンサートを開催します。

- **日 時**
2月11日(木・祝)
開場午後1時30分
開演午後2時
- **場 所**
津島市文化会館
- **出演者**
水前寺清子さん
- **協力金**
1枚 2,800円
- **主催**
海部地区心身障害児者保護者会連合会
- **問合せ先**
飛鳥村社会福祉協議会

障害者・ 特別障害者控除の 申請について

障害者・特別障害者控除の申請について

高齢者については、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方等のほか、身体障害者に準ずる方等として飛鳥村長の認定を受けている方(要介護認定1以上)の方についても状態によっては控除対象者とする可能性があります(飛鳥村の被保険者に限りません)。

障害者控除対象者認定書の交付を希望される場合は、障害者控除対象者認定申請を提出していただく必要があります。

障害者控除対象者認定書の交付については、すこやかセンター内保健福祉課・介護保険係へお尋ねください。

なお、村公式ホームページからも申請書はダウンロードしていただけます。

- **問合せ先**
すこやかセンター内
保健福祉課

平成28・29年度 入札参加資格審査の 定時申請について

今年度(平成27年度)は入札参加資格審査申請の2年に1度の更新の年となります。

平成28・29年度に、村が発注する建設工事などの入札に参加を希望される業者の方の定時申請を次のとおり行います。

定時受付期間は、1月4日(月)～2月15日(月)(土曜・日曜及び祝日を除く)の午前8時～午後8時です。

①建設工事、測量・設計・監理委託業務の場合は「あいち電子調達共同システム(CALS/ECS)」による電子申請となります。

ポータルサイトURL
<https://www.chotatsue-aichi.jp/portal/index.jsp>

②物品購入・その他委託の場合
 は、「あいち電子調達共同システム(物品等)」による電子申請となります。

ポータルサイトURL

<http://www.buppin-e-aichi.jp/>

なお、入札参加資格審査申請

要領の詳細については、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先
 総務部総務課

平成28・29年度 小規模請負業務等契約 希望者登録の申請について

平成28・29年度に飛鳥村が発注する小額で内容が軽易な工事等について随意契約を希望する業者の方の登録申請を次のとおり行います。

受付期間は、平成28年2月1日(月)～29日(月)(土曜・日曜及び祝日を除く)の午前8時30分～午後5時です。

こちらの申請については書面での受付となります。

申請についての詳細、様式等については、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先
 総務部総務課

新成人の皆さん

忘れずに国民年金の 加入手続きをしましょう

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」にも国が責任を持ってサポートする公的年金制度です。

●義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

●加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

●保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納になっていると、「万一」のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取れなくなることを防止するための制度です。

そのほかに、経済的な理由等により保険料の納付が困難な方のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

●問合せ先 民生部住民課



職員募集

公益社団法人

飛鳥村シルバー人材センター 1名

●応募資格

50歳まで

(平成28年3月31日現在)

庶務・会計事務の経験豊かな方
エクセル・ワード・会計ソフト
の入手ができる方

●勤務場所

公益社団法人飛鳥村シルバー
人材センター

●勤務内容

一般事務

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
8時間(休憩時間を除く)

●応募期間

1月5日(火)～14日(木)

●応募方法

履歴書を持参
(午前9時～午後4時)
土曜・日曜及び祝日を除く

●応募・問合せ先

公益社団法人
飛鳥村シルバー人材センター

介護認定員を募集 します

海部南部広域事務組合では、
次のとおり、介護認定に係る調
査員(臨時雇用職員)を募集しま
す。

●職種

介護認定調査員

●応募資格など

次の全てに該当する方
・介護支援専門員の資格を有す
る方(調査員として経験がある
のが望ましい)

・自動車の運転免許を有する方
・パソコンでの文書作成ができ
る方

●勤務体制

・平日の勤務で、1日6時間以上
7時間30分以内
・契約は、6ヶ月更新となってい
ます。

●賃金・待遇等

・時給1,400円
・社会保険、厚生年金、雇用保険
へ加入します。
・支給要件に応じて、通勤手当を
支給します。

・「弥富市非常勤職員の雇用、給
与等に関する要綱」及び「弥富
市職員の給与に関する条例」に

よる。

●申込書類の提出

・履歴書、資格を証明するもの、
受講を証明するもの(調査員研
修を受講した方の場合)

・海部南部広域事務組合へ持参
してください。

●申込期限

2月1日(月)午後5時

●採用試験

・履歴書と面接による試験とし
ます。

・2月10日(水)午前9時～
・詳しい面接時間は文書にて連
絡します。

合否については、2月26日(金)
までに文書にて連絡します。

●応募・問合せ先

海部南部広域事務組合
〒490-1405
弥富市神戸三丁目25番地
(弥富市役所十四山支所内)
☎56-6055



一般不妊治療費を 助成します

子どもを産み育てたいという
希望を持ちながら子どもができ
ない夫婦に対する支援として、不
妊治療に要する費用の一部を助
成することにより、経済的負担の
軽減を図っています。

●助成対象者

村内に住所を有する夫婦で不
妊症と診断され一般不妊治療(ホ
ルモン療法や人工授精など)を受
けた方

●助成金額

一般不妊治療に要した医療費
本人負担額の年度内5万円まで
は全額、5万円を超える分は2分
の1相当額程度

●助成期間

通算2年

●申請期限

平成27年3月から平成28年2
月までの治療費に係る助成は、平
成28年3月31日までに申請して
ください。

※事業の詳しい内容については、
事前にすこやかセンター内保健
福祉課までお問合せください。